

阪神支部20春闘討論集会

たたかう運動方針確立！！ 一致団結で春闘勝利へ！！



2020.3.2
NO.637号
全港灣関西地方
阪神支部
大阪市港区築港
1-12-27
☎06-6574-8424
☎078-303-0800
全港灣は一人
でも入れます



1月18日、19日、神戸ホテルフールツ・フラーにて阪神支部20春闘討論集会を開催し、総勢122名の参加がありました。開会の挨拶に立った南副委員長は、今の政治状況にふれられ、「桜を見る会」について「政府はきちんと説明責任を果たしておらず、森友・加計問題の教訓が生かされていない」また、「紙のデータを破棄したと軽く言い流してしまう安倍政治は許せない。我々ができるのは選挙に行つて政治を変えることであり必ず投票に行きましょう」

と強く思いを述べられました。座長には、菅沼執行委員と澤田氏（五洋港運分会）が選出されました。支部代表挨拶で岡山委員長は「働き手の賃上げの3割超が社会保険料の増加で帳消しになると経団連の調査で分かったということでは賃上げ効果は全然なかった」とし、「労働者が声を上げなければ改善はない」と述べられました。

関西地本代表の挨拶で大野委員長からは「通常国会が間もなく始まるが、世間では桜を見る会やIR不正献金問題の事ばかりで若い人たちの今後が不安になる」と述べられました。中央本部を代表して真島委員長からは「港灣に限らず労働者が不足している」と述べ、ターミナルの外来シヤシ自動化実験にもふれられ、「自動化になる事によってドライバーの休憩時間が増えたり渋滞の解消につながる」と説明があったが本筋にそいつた解決なのか。行政や企業はもつと労働者の意見を聞くべき

だ」と述べられました。河野書記長より「春闘は労働組合が一番活躍する時であり、たたかう労働組合として体調管理も大切で」と述べられ、春闘方針案の提案がありました。アベノミクスのもとで日本経済の行き詰まりがいつそ鮮明になっていることを踏まえて、国民生活向上の課題を第一に据え、職場と国民の世論づくりを行う。生計費に基づく組合員討議をしっかりと行い、付帯要求を確立するとともに期日までの要求提出やスト権の確立、機関誌の発行等やるべきことをしっかりとやり、要求実現に向け粘り強くたたかう。すべての働く人の賃金引上げ・実質賃金の改善、最低賃金の引上げ、労働法制改悪反対、格差是正、均等待遇、労働時間短縮の実現、9条改憲阻止、戦争する国づくり反対、消費税減税・社会保障の充実を、都構想・カジノ誘致反対、維新の強権政治ストップ、住民と労働者の声が届く行政を、また安全衛生部門で昨年、全港灣の組合員の死亡災害が発生しました。こういったことが二度とないように安全対策の強化、さらに台風による津波や高潮など自然災害に対する防災マニュアル整備、人命の安全確保を最優先とした対策に引き続き取



上組分会が金賞獲得！！

り組みます。と提案され、休会しました。二日目は日検闘争の報告と訴えから再開しました。名古屋支部日興サーブス分会の上條分会長より「先日の裁判の支援をいただきありがとうございます。裁判の申し立てについてもこちら側の証人尋問が終わわり、反対尋問になった時に相手側は何を聞いてくるだろうと思つていたが、何を聞いてくることもなく、それどころか分会長に対して人格否定などがありました」と説明があり、「5月28日に判決が下されます。完全勝利に向けて頑張つていきますのでよろしくお願ひします」と報告がありました。続いて質疑・討論に移り4分会6名の方から発言がありました。

機関紙コンクール

機関紙コンクールの結果発表があり、金賞は上組分会「やぐら」、銀賞は日本コンテナ輸送分会「トレイラー」、銅賞は大運分会「潮」、努力賞に新神戸セキユリティ分会「SKS分会二コース」、全日検神戸分会「検数労働」でした。金賞の発表がされた時、「トレイラー」の牙城を崩したことで「わっ」と驚く場面も見られました。岡山委員長より総括答弁があり「昨年のストライキについて、末端の組合員にストをさせておいて交渉内容を明らかにしないのは組合員を愚弄している。上組のスト破りについても謝罪文を出しているが公表してない件も、何をもって謝罪と位置づけているのか」また、全日検の徹休カットについても「50年ほど徹休カットが行われていたが、声を上げたことよつて前進した。やはり声を上げることが大切だ」と述べられました。

河野書記長より「まとめ」の提案があり賛成多数で採択されました。坂本副委員長より閉会の挨拶があり「厳しい情勢が続いているが会社への要求、そして国民的諸課題にしっかりと取り組まないと労働者は押しつぶされる。20春闘もしっかり要求を勝ち取つていきましょう」と述べられました。最後に岡山委員長の団結ガンバローにて討論集会が終了しました。



漢字の「汎」は「ん」には広くといった意味がある。似た意味を持つ英語「pan」の訳字にも当てられ、パンアメリカンは汎米、パンパシフィックは汎太平洋などと訳される。例外もある。「人々の」を表す「demis」が付くとうつたわけが汎人類とはならず、まるで違った恐ろしい語に変異してしまつた。パンデミックとは一般的に疫病が人々に広がる、つまり大流行をいう。新型コロナウイルスの感染者がだんだん数を増してきた。クルーズ船での集団感染とは別に東京や和歌山、沖縄などで確認され、神奈川県では初の死者が出ている。多くの場合、感染経路がはっきりしない。「新しい局面だ」と指摘する専門家もいるように、ウイルスが少なからず忍び寄つていることは意識しておいた方がいいのだから、ウイルス保有者のことを指す英語「carrier」（キャリアー）には「運び屋」の意味もある。新型コロナウイルスは発症しない感染者も多いという。知らないうちに病を広げている可能性は否定できない。みなどで手洗いなどの自衛、他衛の策をとる。「汎」の備えて臨むしかない。

「歩み」

20春闘討論集会 発言

オリピック開催に
し、開催期間中や開催前後
の港灣業界に与える影響は
想像以上のものであると考
えます。大阪でも2025
年に万博を控えているので
オリンピックで出た教訓を
活かし早期の段階で行政へ
働きかけ混乱を最小限にす
る運動を進めて頂きたい。

産別最賃について、昨
年全国大会でも阪神支部か
らたたかう姿勢をもって進
めるべき、指示があればす
ぐに行動を起こす準備が出
来ていると発言があったが
地方ごとの運動に温度差を
感じる。20春闘もたたかう
姿勢を示して頂き、中央か
らも全国港灣に再度たたか
う姿勢を示して頂きたい。



大運分会 田村 岳士

大運は19春闘において
65歳定年延長を協定化する
ことができました。協定化
まで約1年間、会社と交渉
を重ね、労働条件も充実し
た形で分会員にも一定の評
価を得る内容となりました。
年金受給年齢が年々
繰り上げられている中で65
歳定年延長はどの分会も切
実な問題ですが協定化に至
れていない分会もまだまだ

とだと考えます。そして組
織強化の面でもそれぞれの
知識力の向上も重要なと考
えます。

労働法制がどんどん改善
される中、今まで以上に支
部主催の学習会を開催し所
属分会が参加でき、組合員
の知識向上につながる活動
を増やして頂きたい。大運
分会としても、活動があれ
ば積極的に参加していきたく
いと思えます。支部とし
て積極的な活動の検討をお
願いします。



大運分会 園田 兼嗣

分会内で春闘に向け毎年
アンケートを行っている
が、NCYとして3万円の
要求額で進めて頂きたい。
そして夢洲のコンパス導入
について、先行して201
8年に試験的に導入してい
る横浜での運営状況など、
さらに具体的な説明を求め
ます。

NCY分会 柏木 聖

大運分会の田村氏の発言
に関連するたたかう労働組
合について、上組スト破り
に謝罪文の公表も無いこ



NCY分会 柏木 聖

と。スト破り行為を他の店
社に追隨するよう進めたな
ど、文章による謝罪だけじ
やすまされない問題です。
支部から何も伝わってこな
いことに昔だったらもつと
厳しい声があがっていた。
他分会からもつと意見が出
てもおかしくないのに、た
たかう組合と言いつつ弱
体化していかないかと思いま
す。支部からも上層部に訴
えたたかわなければならな
いと思えます。



濱田 健一

現状報告と今後の課題に
ついて、昨年からA職の賃
金未払い問題解決や、徹休
手当のカットを0.5時間
短縮の是正が行われた経過
報告と、今後B職の家族手
当の拡充を目指して進めて
いきたい。そしていずれば
A・B職員の労働条件の統
一化に向け頑張ります。支
部の支援をお願いします。
全日検神戸分会

河本 英博

温暖化など環境に与える
問題が注目され、トラック



河本 英博

大勢の傍聴が集まる中、勝利の確信が大きな一歩 直接雇用裁判 証人尋問



大運分会 上田 周一

1月16日、名古屋地方裁
判所において(一社)日本貨
物検数協会に対する直接雇
用裁判の証人尋問が行われ
ました。全港灣から4名が
証人(名古屋支部から上條
分会長・藤井副分会長・間
野組合員、阪神支部から濱
田分会長)として事実上則
り真実を証言しました。し
かし日検側からは大阪府労
委の時と同様で証人は申請
されず、阪神支部との確認
書を齎されたのだと主張を
するのであれば、なおさら
江崎副会長と木下常務理事
が対応していたので証言台
に立つべきなのですが、良
心に照らしてやましいこと
があるので出てこないのだ
と思えます。

それぞれの証言内容は、
上條氏から現場作業職場
藤井氏から倉庫作業職場
間野氏から四日市作業職
場、濱田氏からC/T作業

はアイドリングストップを
指示される事が日常的にな
っていることからパーキン
グエアコンの導入に向けて
も取り組んで頂きたい。

大運分会 上田 周一

検へ移籍すれば時給で約5
00円も上がります。日興
サービスの定年が日検より
長いのは日検の退職者の受
け皿である証であり、しか
も全国港灣で2025年ま
でに定年延長を65歳にする
ことは産別で確定していま
すので尚更、日検への移籍
は大きな意味があります。

名古屋地方裁判所の法廷
は傍聴席が46席あり、検数
労連側には当日の日程は伝
えていませんでしたが、全
国から16名を前泊までして
動員して頂き、全港灣阪神
支部とで傍聴席は満席とな
り、溢れる傍聴者も出る状
態となりました。直接雇用
裁判の判決は5月28日とな
ります。日検への直接雇用
が認められるまで勝利を確
信しつつ全力でたたかいに
取り組んでいきます。

東海地方名古屋支部
書記長 西脇 敬



日興サービス原告団と弁護団

「歩み」

全港灣第41回中央委員会

団結して勝ち取るための20春闘のたたかう方針を確立



代表挨拶に立つ真島委員長

1月30～31日、全港灣第41回中央委員会が開催されました。阪神支部からは中執2名を含む13名が参加し、全体で156名が参加しました。

開会の挨拶では大野副委員長が新型コロナウイルスや安倍改憲にふれ「新型コロナウイルスが改憲の緊急事態条項の理由に使われるのではないかと懸念されました。」

議長には東海地方から千頭和氏、関西地方から阪神支部の谷口副委員長が選出され議事を進行しました。

中央執行部を代表して挨拶に立った真島委員長は賃金引き上げについて「港灣の平均基準賃金は277、400円であり、危険な職種としては低い」とされ、「将来の人手不足、人材確保のために賃金引き上げや労働諸条件を改善させて若年層にとって魅力ある産業にしなければならぬ」と述べられました。また、「港灣中央団交で回答を引き出す交渉や、労使が一体となつて将来展望を見据えた交渉を行つていかなければならないこと」「法律を変えていくような運動が必要であり、全国港灣中央委員会に提案していくための議論が行われる委員会となること」を念頭に「あきらめないこと、なせば成る、あきらめたら終わり」であることを強調されました。

保のためには賃金引き上げや労働諸条件を改善させて若年層にとって魅力ある産業にしなければならぬ」と述べられました。また、「港灣中央団交で回答を引き出す交渉や、労使が一体となつて将来展望を見据えた交渉を行つていかなければならないこと」「法律を変えていくような運動が必要であり、全国港灣中央委員会に提案していくための議論が行われる委員会となること」を念頭に「あきらめないこと、なせば成る、あきらめたら終わり」であることを強調されました。

来賓挨拶で全国港灣系谷委員長は「全国港灣を引っ張っていくのは全港灣であり、いかに結集して要求をまとめていくかはこの中央委員会が重要である」と述べられました。

その後、2019年秋年未闘争の経過と報告が諸見書記次長よりされ、2020春闘方針(案)が松永書記長より提案されました。

討議で阪神支部から中山副委員長は日港協との団交について「秋年末闘争の段階で全港灣がふらついている。根本的な要求を出さなければいけない」、ターミナルの自動化について「オンシヤーシのまま切り離してはシヤーシが死んでしまう。飛鳥のようにコンテナを降ろして管理するスペースを確保するような考え方が必要ではないか」

「ターミナルの自動化について」「オンシヤーシのまま切り離してはシヤーシが死んでしまう。飛鳥のようにコンテナを降ろして管理するスペースを確保するような考え方が必要ではないか」



松本副委員長からは「改善基準告示違反が多い中、要請行動はただのパフォーマンスなのか」「コンパスは待機レーンが自動化になれば無駄になるのではないか」「出入り管理法で外国人労働者が入る事によって賃金・労働条件が下がってしまうのではないか」

松本副委員長からは「改善基準告示違反が多い中、要請行動はただのパフォーマンスなのか」「コンパスは待機レーンが自動化になれば無駄になるのではないか」「出入り管理法で外国人労働者が入る事によって賃金・労働条件が下がってしまうのではないか」



坂本副委員長からは労災企業補償の関西での協定化について報告があり、「中途半端な中身であれば中央方針はなくてよい」

坂本副委員長からは労災企業補償の関西での協定化について報告があり、「中途半端な中身であれば中央方針はなくてよい」



それぞれ意見を出されました。

産別最賃労使協議に進展なし、中労委に救済申請へ

20春闘産別最賃要求は2段階構えの要求

去る2月5日、6日の二日間、全国港灣第12回中央委員会が開催されました。阪神支部からは四役を中心に13名が参加、全体で250名が参加しました。

議長団に正木 一氏(日港労連)と瀬川剣吾氏(全倉運)が選出され、議事次第に則り議事が進められました。糸谷委員長は開会の挨拶で、「昨年は、事前協議問題にはじまり、22年ぶりの平日ストライキを決定。7月で春闘は一定の收拾を見たが、事前協議制は10月段階で一件落着、産別最賃問題は中央労働委員会への斡旋をめぐり労使交渉が続いたが、本日の中央委員会では判断を仰ぐ事とした。港灣の自動化や産別最賃等々、課題は山積しているが、生活できる賃金の引き上げに向けて、みんなの団結で諸課題を解決しよう」と結びました。



糸谷委員長

その後、第一から第三号議案まで玉田書記長より提案されました。質疑は、全体で延べ19名からの発言がありました。その内全港灣が14名と中央委員会の議論をリードしました。内容は、スト破り、最賃、定年延長、ワッペン、石綿訴訟、新型コロナウイルス対策、海コン自動走行、認可料金、指定事業体、新免問題等々、多岐にわたりました。

阪神支部からは、中山委員長・松本副委員長(海コンシヤーシの自動化)、中

総括答弁で真島委員長は「基本給一律2万円の要求とし、職種別最低賃金についてはこれから議論を重ね、諸要求については団結して勝ち取っていく」と「産別最賃については中労委にただちに救済申し立てするべき」との方針を示しました。活発な討議で全港灣の20春闘のたたかう方針が確立され、最後は真島委員長の団結カンパニーで散会しました。

書記次長 道下 拓也

中山副委員長(産別最賃)についての発言がされました。その後、「綱領・規約・規定改定案」についての経過報告があり、引き続き議論し次期大会での承認を求めました。全ての議案は、全体の拍手で確認されました。産別最賃統一回答拒否問題については、2月4日に労使協議がおこなわれましたが進展は見られず、全国港灣中央委員会において中央労働委員会へ不当労働行為救済申請をおこなうことを確認しました。

また、20春闘における産別最賃要求をどうするのかで様々な意見が出されましたが、要求額は掲げるべきとの意見が多く出され、中央委員会のとりまとめとして、産別最低賃金について、2017年度168、920円(各地方で追認確認した金額)を協定化するこ

と2020年度184、500円とするこの2段階構えの要求でたたかうことを決定しました。

総括答弁で糸谷委員長は、「自動化については職場が奪われるので明確に反対の意思表示をしながら対応していく。ワッペン問題は港労法の具体的実施に向け行政交渉にて、新免問題は事前協議の精神に基づいて解決して行きたい。そして料金改定は業側に強いのぞむ」として「ストライキについては仲間の信頼を失わないように、ライフラインとの理由付けは認めない。本来、除外はなく、出来ないものは出来ないとの立場で臨む」と強調されました。

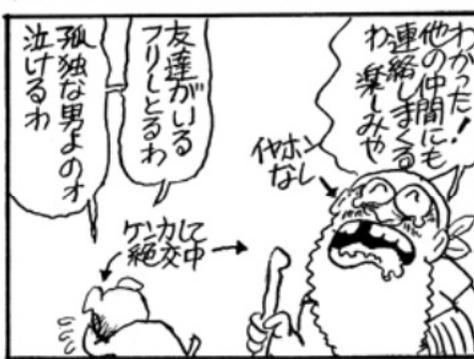
最後に団結頑張ろう三唱で中央委員会は散会しました。

副委員長 谷口 利之



参加者にマスク姿が目立つ

カマヤん 一人語り ありむら潜



【職場用】
 明るい職場、みんなの笑顔、そんな未来へ一致団結！
 1つの要求みんなの声で！1つの成果みんなの手に！
 適正な運賃収受で港の秩序と安定を守ろう！

【メーデー用】
 今こそ平和を愛する国民ONE TEAM！STOP 憲法改悪内閣！

1月の定例会議の中でブロック委員や担当執行委員から募っていた17本の文言の中から厳正な審査によって選出しました。最近では「できるだけオリジナリティー」と課題が出され、中には流行語大賞にノミネートされた言葉をコミットしたものや、表現や言葉をひねり過ぎたものもあり、各自の努力が垣間見えましたが、また一つひとつの完成度も高く、選考は難

1月17日、ホテルフルーツフラワーにて三四労部会

員で九条の会学習会を行いました。

三四労部会・九条の会学習会
 「憲法と自衛隊」

1月17日、ホテルフルーツフラワーにて三四労部会員で九条の会学習会を行いました。



作業に没頭

神戸ブロックでは20春闘時期に合わせ、職場用に貼りだす横断幕3枚とメーデー用の横断幕1枚を作成し、完成に至りました。

1月の定例会議の中でブロック委員や担当執行委員から募っていた17本の文言の中から厳正な審査によって選出しました。最近では「できるだけオリジナリティー」と課題が出され、中には流行語大賞にノミネートされた言葉をコミットしたものや、表現や言葉をひねり過ぎたものもあり、各自の努力が垣間見えましたが、また一つひとつの完成度も高く、選考は難

神戸ブロック横断幕作成
 17本のスローガンから
 3次選考の未決定

航し審査は3次選考まで至りました。例年は作成時間を考えて短い文言を選出しがちですが、今回は長文となりましたが納得の秀作だと自負しています（上記枠内参照）。



ブロック会議にて完成品のお披露目

分かるかな？

懸賞クイズ



【問題】
 見分けがつかない1000本のピンがあります。1000本すべてのピンにジュースが入っていますが、どれか1本だけ「睡眠薬」が入っています。この睡眠薬は、飲んでから20時間ほど経たないと、効果が現れません。今、睡眠薬はどのピンに入っているのかを、24時間以内に確実に特定したいとすると、ジュースを飲む人は、最低何人いれば、目的を達成できるでしょうか。

636号の回答 「1月1日～1月31日」

8名の方から応募があり、全員が正解でした。抽選の結果、以下5名の方にQUOカードを進呈します。

松井 謙一(三林)、田原 宏・藤井 啓介(ジャパンEXP)、矢田貝 和義・竹内 勅文(大運)

637号の締め切り日は、3月20日(金)です。ふるってご応募ください。

部会員から中嶋執行委員を講師に選出しました。テーマは安倍政権が改憲の最重要と位置付けている「憲法と自衛隊」です。

まずは憲法の大前提である誰が守るべき法律なのか、立憲主義とは何？からはじまり、憲法9条の3つの柱である「戦争放棄・戦力の不保持・交戦権の否認」による平和憲法についてシンプルにわかりやすく解説がありました。

自衛隊の存在が憲法9条と矛盾している点「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」についてこれまでの政府が行ってきた憲法



菅沼部会長と講師役の中嶋執行委員

法の解釈改憲の経過を学び、現在の憲法ですでに自衛隊の存在は認められていること。ではなぜ改憲を行いたいのか。

「武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」との矛盾を解消したいがためです。これはまさに戦争する国づくりに他なりません。

その後DVDを鑑賞し、学習をしたことの更なる補強を行い、部会員

の知識を深めて学習会を終えました。書記次長 道下 拓也